

## 福祉優先のまちづくり

吉田秀夫

5月3日は憲法記念日、5日は子どもの日である。この二つの記念日を私たちはあらためて私たちのくらしの中で、そして地方自治や国の政治と結びつけて考え直さなければならぬと思う。終戦直後の荒廃を背景にしてつくられた格調の高い「児童憲章」(昭和26年)の冒頭の「すべての児童は心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」ということは、それを阻害しているものもろの社会的要因とともに点検されなければならない。

「福祉優先」といわれながら、名だたる公書国日本の世界一物価の高い東京のどまんなかに私たちは住んでいる。とくに最近の物価のともどもない異常な上昇は、私たちの日々のくらしに重大な脅威を与えていることはいままでもない。そうしたことにつけ加えてここ数年來、私の深愛している問題の一つに公害がある。

数年前、私は長野行き急行で旧知の友納千葉県知事となりあわせた。車中三時間近い話の中心は東京の公害、とくに光化

学スモッグの脅威であった。このままでは東京は人間の住めるところではなくなるとたしかにあと六十年たったら東京から緑がなくなるであろうともいわれている。また母乳から有害なBHCやPCBの検出、牛乳の汚染など早くから指摘されてきた。あまり神経質になるといわれても、いま私たちが日々食べている食品の中で絶対に安全だという食品がどのくらいあるであろうか。昨年夏、ゼミの学生三十余人と長野県の佐久総合病院と研究所を見学した際、学生の質問に答えて「安全な食品は一つもない」と若月院長が言われて学生たちが非常にショックを受けたことを忘れない。

また、私が都の各種委員会でしばしば出席する東大医学部白木教授は、昨年『世界』の九月号で、ますます増大するであろう「胎児公害」を憂慮し、国民のほとんどは被害者であると同時に子孫に対する加害者であると述べ、かつて厚生省でさえ、これを裏づけるように奇形児の出産が九倍にふえたといったことがある。

こうしたことを考えるにつけ、これまでのような高度経済成長政策を続けるかぎり児童憲章という心身ともに健やかな子どもを生み、育てることは、ますます困難になるといふことである。さらに重大なことは、わが国はもちろん、地球上の貴重な資源が無秩序に乱開発され、大量に消費・廃棄されていることである。その典型の一つは石油資源である。とくに資源の大部分を外国に依存するわが国の前途はきびしい。

子どものいのちとくらしを守ることは、急速な人口の老齢化を前にして、どれぐらゐ大事なことであるかはいうまでもない。そのために、国も地方自治体も、国民の健康、そして文化的な食住と環境づくりを最重点の施策にして実行することであろう。そのために、きびしい反省に立った新しい政治の流れを期待したい。



よしだ・ひでお  
 大学教授 / 社会  
 法政大問題・社会  
 保障

区も乳児保育に力を入れはじめたが、需給バランスはなかなか好転しない。無認可保育所をささえる保母さんの荷は重い。

写真：給田四丁目、「家庭福祉子供の家」で

# 48年 第一回定例会 3/7 ↓ 3/30

## 48年度予算、新選挙管理委員決まる

DR

昭和48年第一回定例会は3月7日開会、30日まで二十四日間の会期で開催された。

年度の途中で用地を取得した場合にすぐ建設にとりかかれるよう一般会計とは別わけて一億二千万円積み立てる。

### 手当・貸付金・助成額の増額 三件

●老人福祉手当条例改正(賛成全員) 月額三千円を五千円に引き上げ、所得制限を撤廃する。

●生業資金貸付条例改正(賛成全員) 限度額二十万円特認三十万円を、限度額三十万円特認四十万円にアップ。

●私道整備、同排水設備助成条例改正 区の助成を二割引き上げ九割とする。

### 予算 七件 基金条例 一件

#### ●四十七年度各会計補正予算

○一般会計第七次(賛成、中・民・無)

一〇億一五四二万七千円の追加補正。各事業の執行残額を整理して義務教育施設、保健センター、保育園、総合施設などの積立金にあてている。その他ベースアップに伴う人件費の追加。予算総額二六億六九六〇万五千円。

●国保事業会計第二次(賛成全員) 国保は五九〇八万円の追加で、予算総額四三億四一〇四万二千円となる。中学校給食費は二四九四万四千円の減。予算総額は一億六四三三万七千円。

●四十八年度各会計予算・補正予算 ○一般会計(賛成、中・民・無) ○一般会計第一次補正(賛成、中・民・無) ○国保事業会計(賛成、中・民・無) ○中学校給食費会計(賛成、中・民・無)

以上四件については四、五面に別掲。 ●保育園建設基金条例(賛成、中・民・無)

③使用料を値上げする施設別表参照。反対の側から、値上げの根拠がいまいだ、公共施設無料開放の方向に逆行する、とくに体育施設の料金値上げは健康都市宣言区のためにもとる、などと批判された。

施設	旧料金	新料金
区民会館・厚生会館	1,400~2,600	2,500~3,000
結婚式(世田谷)	1,400~2,600	1,900~2,600
同(玉川)	1,600~3,200	2,200~3,300
同(結)	1,700~2,000	2,350~2,650
同(厚生会館)	4,000~21,600	6,000~32,400
ホール(世田谷)	2,000~12,000	3,000~16,200
同(玉川・結)	1,100~4,620	1,600~7,000
集会所(世田谷)	300~1,560	400~2,200
同(玉川・結)		
総合運動場	2,700~16,000	3,000~20,000
体育館	400~2,000	500~3,000
屋内付備施設	3,500~7,500	4,000~9,000
陸上競技場	700~1,000	1,000~1,400
野球場	500~1,000	450~1,400
その他の屋外施設		
公園	1,500~6,000	2,300~12,300
競技場	700	1,000
野球場	300	450
庭球場		
箱根(おとな1泊、女費を含む)	1,000	1,500
足柄荘		

注) 結婚式の料金は式場と披露室1室分の合算。

### 工事請負契約 三件 財産の取得等 二件

#### ●工事請負契約

○千歳温水プール(賛成全員) 建設地船橋七丁目九。鉄筋四階建(地上二、地下二)。温水プール、浴室、集会所等を収容。工費三億七四三六万一千円。松井建設。工期49年5月10日。

○太子堂保育園新築(賛成全員) 建設地太子堂五丁目二四。工費五二〇五万円。遠藤建設。工期49年2月28日。

○船橋小学校分校新築(賛成全員) 建設地船橋四丁目希望丘土地地区画整理事業地内。工費一億七二二〇万円。田中土建工業。工期49年2月25日。

●財産取得・負担付贈与受入れ ○船橋小学校分校用地取得(賛成全員) 同校用地六三二五平方メートルを約四億五六六五万円で買収。

○釣鐘池公園用地の受入れ(賛成全員) 約二〇〇五平方メートルを東京都から公園用地として無償で贈与される。

●専決処分 七件 ○下水道枝線工事請負契約変更 七件(賛成全員) 地中を掘る特殊な工事であるため、不測の事情で契約金額の増減あるいは工期の延伸が必要となったもの。区長専決としたのは、急を要したが議会の開くいとまのなかったことがその理由。

選挙・選任 三件 ●選挙管理委員・同補充員の選挙 投票の結果つぎのとおり当選。

委員 補充員

吉田広定(無所属) 織部初一(無所属)

足立文夫(社会) 西村多吉(無所属)

小山愛三(自民) 佐山邦三郎(無所属)

熱田春雄(民社) 森田博英(自民)

●助役の選任同意(賛成、中・民・無) 高橋 進助役の再任に同意。

その他 四件

●区長専決処分事項の指定(賛成全員) 議会の議決を要する事項のうち、軽易なものを区長専決事項とする。①一件百万円以下の訴訟・和解・損害賠償

②契約金額の二割以内の増減および一月以内の延伸を内容とする変更。なおこれは議員提出の議案。

●都市公園区域の設定(賛成全員) 世田谷郷公園 下馬二丁目二五九

面積一万八八三三平方メートル

面積二〇〇五平方メートル

等々力溪谷公園 等々力二丁目五二

面積五四二九平方メートル

●職員定数条例改正(賛成全員) 二四八人を増員、二二〇八人とする。

●職員給与条例改正(賛成全員) 12月臨時会にて議決、48年1月1日施行

の同条例を47年4月1日適用とする。

●区道認定11件(賛成全員)

所在地	延長(m)
深根本一丁目9	128.80
松原五丁目16-14-同17-3	58.20
松上七丁目20-21-同20-23	79.70
梅丘一丁目56-6-同56-15	67.00
中野四丁目15-14-同15-20	69.20
玉川一丁目18-20-同1-20	44.60
等々力二丁目39-12-同39-13	48.80
北山台二丁目30-4-同21-10	59.90
北山八丁目1-1	866.90
北山九丁目30-7	137.00
成城九丁目7-同9-7	55.40
船橋一丁目13-8-同26-12	55.40
計	1,635.50

### 47年 第三回臨時会 12/25

●一般会計補正予算第六次(賛成全員) 追加計上額三億九七七三万八千円。

内訳は、ベースアップ差額分年内支給措置の職員貸付金二億六千九百円、私立幼稚園への補助金財源九千九百円、光化学スモッグ対策としての学校保健室設備四千六百九十九万五千円など。既定予算額との合計は三億五億四一七万九千九百円。

●職員給与条例改正(賛成全員) 都職員給与改定と同様に区職員の給与を引き上げる。平均アップ率一〇・七%、九六一七円。48年1月1日施行。



# 新玉川線待望の工事再開

昭和50年秋開通は不変？  
各工事現場を視察する議員

約一年間もの中断で気をなやましていた新玉川線の工事が、昨年末からようやく再開された。

東急新玉川線は全長約九・五キロ。このうち第一期工事として46年12月に終わっているのは、環状六号線から旧玉川線中里付近までのトンネルと大橋池尻・三軒茶屋・駒沢公園の駅設置工事等約三キロ。残る六・五キロが第二期工事となり、区内では中里―二子玉川間である。年末に着工したのは、中里―国道二四六号新町分岐点のシールド工法区間。なお、第二期工事の資金は鉄道建設公団が肩代りし、地下渋谷駅は帝都高速交通団が施工する。

東急は4月2日の区議会交通対策委員会に、全線の設計ができあがったとして発表した。それによると①新町分岐点以西は旧玉川線のルートをとる、②瀬田交差点西二〇〇メートルは開き工法でトンネルを掘る、③そこから先一キロは地上に出て土手と高架を走る、④途中駅は桜新町・用賀の二駅を設け、桜新町はホームが上下二層になるのでエスカレーターを備える、⑤新玉川線開通後は田園都市線と直結し、現田園都市線二子玉川―大井町間は折返し運転になるといふことである。

旧玉川線に代わるバスのダイヤは、このところまったくあてにならないし、二四六公害もクローズアップされてい

る。「あはけしからん」区や区議会は何をしている」といった投書も再三寄せられた。東急は50年10月開通に全力を注ぐが、渋谷駅完成以前の部分開通は考えていないといっている。

他方、6月から開き工事を開始するというのだが、これに伴って旧道利用のバスは迂回、自動車通行も制限される。ただ、騒音をもたらず工事は夜間行なわないとのことだ。沿線とくに用賀は大なり小なり迷惑がかかるであろう。駅の配置についてもいろいろ意見があるようだ。瀬田方面では地上に出すなどという声もある。

区議会では、早期開通と沿線住民への被害を最小限に抑えるという二つの課題をかかえて、どういふ要望を東急につきつけるか現在検討中である。

## 意見書 要望書



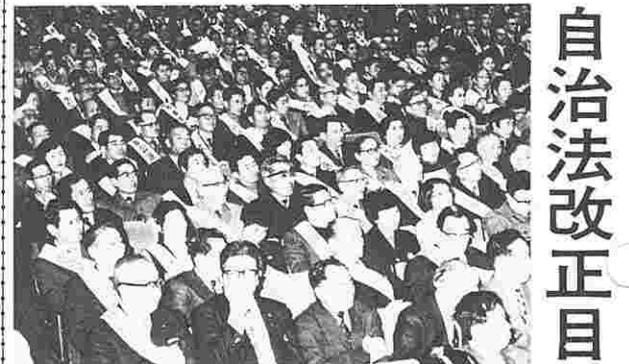
### 私鉄運賃値上げについての要望書

諸物価高騰に追打ちをかける私鉄運賃の大幅アップは、私鉄だけに依存する区民にとって大きな痛手だ。再考のうえ、値上げは中止してほしい。

昭和47年12月18日提出  
運輸大臣、東京急行・小田急・京王帝都各電鉄社長あて

①交通規制の強化と規制権限の都知事への移譲。  
②メーカーの責任による全自動車への排出ガス減少装置の取付けと同規制基準の強化。  
③ガソリンへの芳香族炭化水素混入の禁止と自治体のきびしいチェック。  
④後遺症問題など医学的研究や原因物質の究明を急ぎ、対策を確立する。  
⑤注意報発令基準の改正と炭化水素・窒素酸化物の規制基準、環境基準の早急な設定。  
⑥成人被害者の公費負担による治療。  
⑦公害関係職員・予算の大幅増強。

昭和48年3月30日提出  
内閣総理・通産・運輸・厚生・自治各大臣、環境庁長官、都知事、都公



# 自治法改正目前に氣勢あげる

## 特別区自治権拡充大会

「地方自治法を今国会で改正させ、区長公選の早期実現を」と特別区自治権拡充大会が2月20日渋谷公会堂で開かれた。会場には二千人を超える住民や区議が集まったが、当区からも議員や自治権を広げる世田谷区民の会の人たちなど九十人が参加した。

この大会は、特別区の自治権拡充運動の一環として東京二十三区の区議会が主催して開いてきたもので、今年で六回目を迎えている。

とくに今回は、昨年10月の第十五次地方制度調査会の「区長は公選、特別区の事務事業をほぼ市なりにすべきである」との答申と、これを受けて地方自治法改正の動きがわかに具体化しているという背景があつて、いつになり盛り上がりを見せていた。

法律改正の具体的な日程を紹介した経過説明は満場の拍手で迎えられ、準公選を成功させた品川区をはじめとする五人の住民代表の発言には熱心に耳を傾けていた。都知事も「区民の永年の念願であった区長公選制が、法改正にまでこぎつけたことは、たゆまざる運動の成果である。事務移管や財政権・人事権の確立などむずかしい問題もあるが、関係機関と十分話し合い、ともに努力していきたい」と激励した。

そして、①区長公選制の実現、②区民に身近な仕事は区へ、③仕事をするための財政権の確立、④区の仕事は区の職員でとする四つのスローガンを決議。さらに、「二十三特別区は完全自治区をめざす」とも、政府並びに国会は早急に法改正を期すべきである」との大会宣言を、満場の拍手で採択した。

このあと、タスキがけの大会参加者は国会への陳情に向い、議員面会所に出迎えるの各党代表に対し、法律改正の早期実現を訴えた。

地方自治法改正法案は、3月8日に衆議院に提出された。ただ、野党の反発を浴びた「市町村連合」条項が抱き合わせとなつているため、今国会での成立は予断を許さない状況にある。

# 施設建設の立遅れを追及

## 昭和48年度予算

新年度各会計予算が、第一回定例会に提出され、可決成立した。総額は三〇億五一一三万四千円である。内訳は第一次補正を含めた一般会計二八億二〇〇万五千円、国保事業会計四七億二七二万二千円、中学校給食費会計二億〇三二万七千円。前年度に

## 重点施策の説明

まず区長側から、次のような予算編成方針と重点事業が説明された。

国の財政や、福祉政策に重点を置いた都の予算などを参考に、①健全財政の堅持、②財源の確保と効率運用、③生活環境の整備を基本に、総合計画実施三カ年計画のしめくりを行なった。特に、区民福祉の向上や公害、健康都市推進の事業には積極的に財源を投入、一方では管理経費削減に極力努力した。重点施策には、①緑化推進、下水道整備など「快適で調和のとれた町の建設」に約三三億三千八百万円、②義務教育施設整備など「明るく文化的な教育環境の充実」に約四五億七千八百万円、③区民福祉の「健康で安全なく

比べ、一般会計で二七・六%、国保事業会計一〇・六%、中学校給食費会計が七・三%の伸び率を示している。

3月7日の本会議では、議長を除く全議員からなる予算特別委員会を設置、3月15日から八日間にわたり、各部門ごとに審議された。

の表現」に約二三億六千四百万円を計上した。

歳入では、区税収入の年間見込額を打ち出し、財調交付金も考え合わせ、一部施設の使用料を受益者負担の立場から改定に踏みきるなど財源の確保に留意した。

歳出では、重点事業、とりわけ学校建設には自主財源を思いきって投入するなど充実に力を入れた。また、今年度からは環境費を新設、これらの経費を明確化したこと、用地買収基金を限度額の五億円までにアップしたこと、区民福祉に独自の施策を盛った、いわば「福祉重点予算」であることが特徴といえよう。



## 審議のあらまし

財政運営 物価高騰など経済情勢の変化に対し、区政の進め方の基本態度が問われた。特に、学校建設に区財源が大幅に投入されている現状を指摘、財調交渉に対する区の強い姿勢がのぞまれた。理事者は、国や都の面積・単価の相違から、多く建てればそれだけ区が負担増になる実情を説明、国や都へこれらの改善を強く要望するとの決意

を表明した。また、物価値上がり分を全体で八%見込んだと述べた。そのほか、企画部門の機能強化、施設使用料値上げ、烏山小跡地問題などが論議された。

区民福祉・環境問題 入園できない幼児が今年も一七〇人にも達した保育園対策が大きくクローズアップされた。区の取組みが手ぬるいとするべく追及★

### ●48年度一般会計予算

当初予算—243億5,617万1千円 第一次補正予算—37億6,485万4千円

●歳入	
特別区税	181億4,526万円
国庫支出金	31億1,626万8千円
諸収入	25億6,048万5千円
都支出金	17億2,607万1千円
その他	25億7,294万1千円
●歳出	
教育費	92億2,452万円
民生費	73億3,838万8千円
土木費	50億6,470万7千円
総務費	44億1,186万円
(環境費・公債費・議会費など)	
その他	20億8,155万円

★され、理事者は、パートを募るなど保母の確保、新園建設にできるだけの努力をしていると説明。保育年齢引下げなど適切な措置を求める質疑が多く出された。また、代田区民センター買収問題が取り上げられ、立地条件が不適当だと迫った。これに対し、用地買収の困難、強い住民要望から既存のビル買収に踏みきった。公害問題や交通安全の確保は心配ない、事前に十分説明できなかった点は反省するとの答弁があった。このほか、施設利用料の無料化、消費者センターの新設、緑化対策、老人や身障者への新施策の内容など数多くの問題が質疑された。

土木・建築問題 ここでは、環境保全の立場から新しい型の公園造成と既設公園の管理について質問が出され、理事者は、新設する公園は水と緑を取り入れた森林公園や植物園も考えている、公園の清掃にも手抜きがないよう注意

したいと述べた。また、新年度から設けられる建築紛争調整員制度について質疑がかわされ、公平な立場から運営には十分配慮されたいとの要望が出された。このほか、下水道工事に伴う道路破損や交通問題、溢水対策、それに道路新設整備などが検討された。

教育問題 小中学校の増改築の進み具合、通学区域再編成の具体策、家庭開放の実態、給食調理場の運営の問題などが出された。校舎鉄筋強化は一日も早く完成させたい、通学区域は通学の安全や過大校解消を目標に検討する。家庭開放指導員の研修を実施して、事故がないよう万全を期す、また、給食調理の方法を工夫し、事故をなくすべく配慮していくと理事者は答弁した。

このほか、学校テレビのカラー化、教育文化会館建設構想などに要望、質疑があった。

# 一般会計予算に対する 各派意見のあらまし



### 区民生活充実の方針を評価 自民党―賛成

わが党の「福祉行政の徹底」という予算要望に対し、生活優先を第一の目標に、当面する課題―町の建設、教育環境、安全な暮らし―を高く評価する。基本方針としたことを高く評価する。しかしながら、区の独自性をもつた施策の実現は非常に困難な現状にある。そこで、真に区民のために区政が執行できるような財源確保の研究、施策が必要だ。財政調整の交渉には、中心区との差をなくし、自主財源の持出しをなくすべく最大の努力を払え。一方、内部にあっては不足する財源力を補う効率的な機構の整備を心がけよ。道路建設、下水道促進、環境保全の施策には特に力を入れてほしい。

校舎建設にあたっては、屋上に庭園を設けるなど各学校ごとに特色を持たせるよう、きめ細かな配慮をせよ。社会福祉施設は、単なる総合施設でなく、地域住民の要望を参考に新しい考えのユニークなものをつくれ。

福祉行政は、新事業が盛り込まれたことは評価するが、まだまだ十分といえない。これを補うには職員の暖い愛情が必要だ。用地取得には、公共用地確保の新法律を十分活用せよ。



### 不安材料でいっぱい 社会党―反対

国のインフレ予算に追随する官僚的、資本中心の予算だ。世界的な経済の不安定、悪性のインフレが進んでいる中で、年間の見通しすら立てていない。長期的な計画と短期実行をミックスした予算を考えるべきだ。また、住民に対する配慮が足りないばかりか、財政運営上の不安も随所に見られる。具体的には次の点が指摘できる。①用地基金をふやすなど用地獲得に苦慮しているが、もっと思いきった施策が必要だ。②保育園建設の熱意が全く見られない。

③福祉重点と宣言しているが、区独自の施策がない。

④奥沢区民センターの維持費が多く、代田区民センターも慎重に検討されていない。⑤消費者センターは住民サイドの方向になっていない。⑥学校建設の立遅れ解消に何も具体策がない。⑦建設規模も決まらない職員住宅建設費を計上しており、日照対策、零細企業対策も不十分だ。



### 「福祉型」とはほど遠い中味 共産党―反対

理事者は福祉中心予算と言明しているが、予算全体から見るといくらも伸びていない。総合計画の年次分を十分検討もせずに計上しただけの、いわば無反省予算、総花予算、各部均衡予算、無特色予算だ。

施設使用料は無料化すべきなのに、その姿勢は全く見られない。プール使用料値上げに反対の声があがるや簡単

に撤回する態度などは全くその場かぎりの安易な行政といえる。区長は保育園対策にはまるっきり認識不足で、日照、公害問題にも国の施策に絶対先行しないという感覚だ。これでは区民要望に添う行政はとてできない。反面議会への相談もなしに公害ビルの一部買取費を計上しているが、これは全く不可解だ。そのほか、用地対策、海外研修費、交際費、給食センターの運営などに問題点が多い。



### 人間優先、福祉向上を貫け 公明党―賛成

用地獲得に積極姿勢が見られ、各部門にある程度の努力がなされているので賛成する。だが、反省すべき点として、人間優先、福祉向上の立場から、次の施策を要望する。

企画総務関係では、避難対策の充実、用地購入のための企画部門の強化、下水道進行状況のPR、無公害公用車の購入をはかれ。区民福祉関係では、中

## 私の私史散歩

### 9 芦毛塚と下馬

真井九郎

世田谷区下馬五丁目と目黒区五本木の区境、旧鎌倉街道の道路のまん中に古い木が二本をひえているロータリーがあって、そこに「芦毛塚」と刻まれたカメノコ型の大きな石碑がある。ここにはもとは小さな祠があったそうだが、四年前に発見した下馬史跡保存会が事業の手はじめに石碑を建立し、44年8月に除幕した。石は山梨県の名石、新鞍馬石。まことに御名にふさわしい。

芦毛塚の由来は、『江戸名所図会』や江戸時代高田興治の『世田谷紀行』では異説を紹介しているが、保存会が出版した郷土誌、しもうまの編集者小林正司さんはこう説明している。文治5年(一一八九)、源頼朝が奥州平泉の藤原泰衡を討つため、鎌倉から軍を率いてこの地



小企業融資の拡充、心の健康対策、区民優先の施設使用料の改善、保育園建設促進、保母の待遇改善などに努力せよ。土木関係では、みどりの監視を強め、苗圃を増設、悪質土木業者をチェックするなどに万全を期せ。教育部門では、給食センター作業員の確保、図書館の時間延長とコピーサービスの実施、体育館を二階建てにするなどの工夫をせよ。



### 生活環境づくりの徹底を 民社党―賛成

物価の値上がり、用地取得難という困難な状況の中で事業を停滞させてはならない。健康で良好な生活環境づくりに徹した施策を実施していけ。全体的な視野から事業を検討し、政策を考える執行体制を考えよ。また、検討した結果は必ず議会に報告せよ。区民との接し方にも十分配慮する必要がある。これらを基本に各事業を推し進めよ。

職員の厚生施設整備、無認可幼稚園への助成、広聴電話の拡充増設に留意せよ。また、身障者の実態調査が不十分だ。これらの人たちの職場の提供に努力せよ。訪問学級も五十名の対象者中わずか八名しか実施できない意味をよく考えてもらいたい。



### 議会の要望を反映させよ 無所属―賛成

特殊教育係の設置や噴水の建設などは評価するが、内容が平均化している。議会からの要望が十分生かされていないのは遺憾だ。老人問題には真剣に取り組む、区民憲章をつくれ。また、教育文化会館を一日も早く建設し、文化都市世田谷を目させ。



### 意欲に乏しい低福祉予算 無所属―反対

意欲に乏しい予算だ。用地問題にも何も手が打たれていない。老人に生きがいを感じさせる新施策を打ち出すべきだ。重度身障者にも何の対策も見られない。無認可保育園の助成も盛られない。これでは低福祉予算といわざるを得ない。



道路づくり・防災対策に本腰を  
―自民党―

**質問** これからの行政運営は、後世にその効果が及ぶものでなければならぬ。その意味で環境保全の町づくりは重要である。にもかかわらず、現在道路整備が後退しているのは、防災上からも遺憾なことだ。住民の生命、財産の安全を確保するため、危険家屋の総点検、消防器材センター設置など消防機能の強化、救急医療体制の整備などを内容とする防災対策を立てよ。

**区長** 道路づくりが足踏み状態なのは遺憾だ。できるだけ努力はしている。消防器材センターは財源と場所を必要とするので困難だ。危険家屋は機会をみて調査し、医療体制も強化する。

**質問** 公共緑地建設に努力せよ。当面等々力溪谷、釣鐘池を区民の緑のオアシスとして活用させよ。

**区長** みどりの保存、管理の現状は人手不足から十分とはいえない。さらに努力していきたい。

**質問** 用途地域指定問題で、都知事が本区案の一部を白紙撤回すると明言したが、区はどう考えているのか。

**区長** 助役が新聞に見解を述べたとおりの考えだ。都知事発言は気にしていない。

※2月27日朝日新聞掲載助役談話

「一年もかけ住民の声を聞いて作成した区の試案を白紙撤回するというのはおかしい。一カ所を白紙に戻せば、次々と白紙してくれ」というところが出て、用途地域地区の指定はできない。区としては、試案を尊重してほしい、としかいえない」

**質問** 公衆浴場など区民の日常生活に欠かせない民間施設は、地域の配分などに十分留意せよ。また、区民センターの運営も画一的にならないよう工夫せよ。



国に先行する行政の展開を  
―社会党―

**質問** 区の予算編成概要で国の経済事情を取り上げているが、国のインフレ予算のどの点をとらえ、また、十分理解したうえで予算策定を行なったのか。

**区長** 社会保障の充実など国の予算方

針の基本的考え方、たとえば、社会福祉経費の大幅なアップなどを参考に予算を策定している。区の特長性を重点に置いて、これらの背景を加え基本方針を立てた。

**質問** 日あたり条例制定運動など社会現象を無視することはできない。法律だけにとらわれず、発想を転換させることが必要だ。区は、国に先んじて日照の基準要綱をつくるべきだ。駆け込み申請の扱いなどどう対処するのか。

**助役** 冬期における日照時間などまだ決定的基準がない。都条例ができてから考えていく。駆け込み申請は極力規制したい。

**質問** 烏山小跡地は、今後どのように進めていくのか。

**助役** 四十八年度中に設計予算を計上したい。順序としては、立退き商店との話し合い、土地交換の細かい打合せをする。道路づくりも平行して進める。

**質問** 意思の不統一などトップマネージメントである区長と両助役間に不調和はないか。また、組織機構に問題があるのでは。

**区長・助役** 現状ではうまくいっている。組織は今年度も若干改正する。



住民の福祉を優先に取り組み  
―共産党―

**質問** 最近、区内の貧困世帯で相次いで悲惨な事件が起こっている。生活難と福祉行政の貧困が原因だが、根本的には、大企業本位、軍事優先の政治の強行がこれをもたらした。住民の福祉を重点においた都予算に対し、当区では、老人、保育園建設、乳幼児医療無料化対策にどう取り組んだか。

**区長** 都や他区とは、土地がらや要素が異なるので比較できない。区の福祉権限は乏しいが、健全財政を目標に最大限の力を入れた。用地取得ができなければ施設もつけない。区民の協力を得るなど全体的な考えで区政を進め

代表質問

ている。

**質問** 高連三号線の防音壁設置はどうなったのか。また、新玉川線の早期開通に全力投球せよ。

**区長・助役** 防音壁設置を要望しているが、日照問題なども考えられ、技術的にも難航している。新玉川線は、促進を要請する以外に区の権限はない。

**質問** 校舎鉄筋化事業、下水道工事の持越事業が多い。この遅れをどう取り戻すのか。水洗トイレにするための区独自の助成を考えているのか。

**区長・助役** 都の工事単価や面積では建設できないため遅れているのが実情だ。下水道工事に伴う路面工事も遅れているので、できるだけ追いかけていく。助成は他区とともに研究中だ。



「人命尊重の日」を制定せよ  
―公明党―

**質問** 最近、人間の生命がそまつに扱われ、人命が軽視されているようだ。そこで、年一回、講演会などを行なう「人命尊重の日」を制定したらどうか。

**区長** 誤解されやすい面もあるが、非常によいことだ。世相に合った企画として検討したい。このような社会的な背景を改善する努力も行なっていく。

**質問** 高齢年金の受給わくを広げよ。老人、身障者には無料または割引乗車券の交付、専用座席の設置を関係機関に呼びかけよ。また、産休あけ乳児を預けられる保育園を建設せよ。

**区長** 法定以外にも区として何らかの形で援護は行なっているが、趣旨に沿って努力する。公共施設での零歳児保

育は離乳期からでない」と困難だ。

**質問** 下水道工事の遅れは、地下埋設物台帳の不備が原因だ。業者とのトラブルも多い。学識経験者を含めた紛争処理機関をつくれ。また、業者に資金を前渡する方法も考えよ。

**助役** 台帳が不備だったことは認める。トラブルは都と協力して解決していく。紛争処理機関の設置も前向きで検討する。都の前渡金方式を研究して区も検討していく。



猛毒ガスから区民の生命を守れ  
―民社党―

**質問** 区内の清掃工場煙突から猛毒なけむりがまき散らされている。この実態にどう対処するか。有毒物を除去する装置を設置しない間は工場を閉鎖させる意気込みで運動せよ。

**区長** 非常に遺憾なことだ。絶対安全ということはないので、できるだけ配慮と努力で解消するほかない。都にはすでに申入れはしている。

**質問** 都知事は、特別区を基礎的地方公共団体だと述べているが、区長の所見はどうか。本年度の財政調整は実質的には下がっている。この点をどう考えているか。中心区と周辺区との格差是正など、自主財源の引上げ方法を検討せよ。

**区長** 特別区は基礎的地方公共団体とはいえない。都区財政調整制度がその年度の背景によって変わってくるのはやむを得ない。格差の問題などは、今後十分検討することが必要だと思う。

入学式(東深沢小学校で)





出張所の再編成を急げ

質問 砧地域の出張所が不便で区民が非常に迷惑している。全出張所の再編成を審議機関を設置して、早急に検討せよ(社会)。

助役・区民部長 急を要する箇所はすでに検討させている。簡単に境界線を引けないので、審議会設置も検討する。

質問 環七道路に面したビルの一部を区民センターとして買収すると聞いたが、そこは公害がひどく、立地条件も非常に悪い。古い建物を買収するのも問題があり、考え直せないか(社会)。

助役・区民部長 交通の便がよい適当な場所と考えている。窓、入口は二重にする。この地区に適当な用地が見当たらないし、建物はまだ五十年以上は使用可能とされている。

質問 公営葬儀場を区民センターと併設できないか(公明)。

助役 区民センターとは目的が違うので併設はできない。つくるとなると数カ所必要なので別に検討する。

質問 住所表示の街区表示板の管理が悪い。電柱の表示もデタラメだ。管理を徹底せよ(社会)。住所表示板の管理は広報課で行なえ(公明)。

助役・区民部長 四つのブロックに分けて点検している。電柱の広告会社には是正を申し入れた。管理する課については検討する。

質問 住居表示審議会のメンバーに郵便局長を入れたのは、郵便業務の合理化に担担するものだ。親書の秘密やプライバシーの侵害が心配されるママさん配達を区はよい制度と思うか(社会)。

助役・区民部長 配達が便利になるよう、区民のために住居表示を行なったもので、合理化には関係ない。ママさん配達制度も郵政内部の問題だ。

質問 主婦だけを対象とした「主婦検診」を実施せよ(社会)。

環境部長 現行の成人病検診は婦人が大半を占めているが、さらに工夫していく。



乳幼児対策に重点を

質問 保育園の建設など三歳以下の幼

一般質問

児に重点を置いた区政を強力に押し進めてみてはどうか(民社)。

区長・厚生部長 社会情勢に合わせた行政を進めていく。専門的なデータを見て検討したい。保育園は面積や保母数など問題点が多いが、できるだけその方向に努力していきたい。

質問 用地難から保育園建設が遅れているので、今年度からは区民施設などに併設し、いわゆる複合施設としたらどうか(社会)。

企画部長 乳幼児が対象なので、なるべく単独施設をと心がけている。高層化が困難になってきているが、ケースによっては検討していく。

質問 零歳児の保育数が他区よりたいへん少ない。産休あけからの保育にもなせ踏みきれないのか。また、無認可保育所にもっと助成せよ(共産)。

厚生部長 新設の保育園には零歳児保育を実施していく。また、生後何カ月からという決め手がないので、慎重に行なっていく。助成強化は前向きで検討する。

質問 身障児に対する教育の充実など思いやりある施策を行なえ。普通児といっしょに共同保育をできないか。また、無認可の幼稚園にも助成すべきだ(社会)。

助役・教育長・総務・厚生部長 都で試験的に共同保育を実施するので、そのようすを見てから検討する。図書券の交付、特殊いすの配備、特殊学級の増、訪問学級の実施など努力している。助成を除外されている無認可の幼稚園にも助成する方向で検討していく。

質問 四十八年度から実施予定の老人指導はどのように行なうのか。生きがいを与える老人対策を示せ(無所属)。

厚生部長 社会教育も福祉事業にもキャリア十分の職員が指導する。具体的には社会教育課とも協議していく。高齢者職業紹介を行なって、生きがいを持たせる。



ママさんバレー練習風景



日照権は住民の基本的権利

質問 区長は日照権を住民の基本権利と認めるか(共産)。建築指導基準要綱をいまずく作成せよ(共産、公明)。日照問題を総合的に処理する紛争処理機関を設置せよ(社会、共産)。

区長 日照を享受するのは基本権利と認める。だが、区民全体を対象に論議すべきで、一握りの区民の話にすぐ同調はできない。基準要綱の検討はしている。紛争処理機関は設置する。

質問 緑の巡視員を配置し、私道整備に力を入れよ。街路灯を私道にも設置し、水銀灯に切り換えよ。また、雨水を地下に浸透させられないか(公明)。

助役・土木部長 バトロールは考えているが人員不足で困難だ。私道はできるだけ区道としたい。街路灯は承諾を得て設置していく。水銀灯は電力消費が大きいので検討を要する。新しい原材料や工法を研究し、道路をつくっていく。

質問 惠泉裏通りの道路問題で、その違法性をくり返しただしているが全く反応がない。迷惑している住民に対し区長はどう考えているのか(社会)。

区長 いままでので行為が違法とは考えていない。今後は地元と十分話し合うよう指示している。

質問 都知事が環八沿いを緑の公園道路にすると発言した。区はこれを機会

気軽にできるスポーツ施設を

質問 区民のだけれども、気軽にいつでも利用できるスポーツ施設を区内に数カ所つくれ。それにより、区民の健康、体力づくりを強力に押し進めていけ(自民)。

教育長 現在、六カ所計画している。ほかにも、千歳温水プールにトレーニングルームを設けるなど努力している。

質問 スポーツ施設の使用料値上げは方向が逆だ。むしろ、無料化すべきではないのか(共産)。

教育長 維持経費が増大しているので、受益者負担してもらおう考えた。他区とも比較、検討を行なった。

質問 総合文化会館の用地買収交渉が進められていると聞くが、見込みはどうなのか(自民)。

区長 候補地として、瀬田の旧徳川邸を買収すべく交渉している。現在、買収の見込みは五分五分だ。

質問 校舎増改築事業が数多く残されており、不安を感じる。区はこれにどう取り組むのか(民社)。

区長 計画どおり実施できず、いまから対策を練って都へ強く要請していく。

質問 私立幼児教職員の待遇改善、研究費助成に力を入れよ(自民)。

助役 教職員研究費として、四十七年度三十八万円を私立幼稚園協会に助成した。四十八年度はこれを一八二万円と大幅に引き上げ予算計上した。

質問 区民センターに教育相談室を設置できないか(自民)。

教育長 現在、各学校と指導室で実施しているが、現状の相談員数ではとてもできない。

# 請願・陳情

委員会の審査を終えた請願・陳情二十七件が、3月30日の本会議で委員会決定どおり議決された。また、今回の定例会で新たに付託された三十一件を含め、八十七件が継続審議となっている。委員会ごとの内訳は、企画総務四、区民環境四、厚生五、建設五十二、文教三、交通対策十九。

## ■採択 六件

- ◇日照権等に関する請願(世田谷保育園隣接地)
- ◇丸子川改修に関する請願(岡本二丁目地域)
- ◇排水管設置に関する請願(粕谷三丁目地域)
- ◇児童遊園地建設に関する請願(奥沢四丁目、東玉川二丁目地域)
- ◇公害防止と損害補償等に関する請願(二四六号沿線)
- ◇大型車両交通規制に関する請願(奥沢二丁目地域)

## ■意見付採択(一線以下は意見) 十九件

- ◇光化学スモッグ防止の緊急対策の促進を要求する請願
- 一趣旨に沿うよう関係機関に要請したい。
- ◇緑化推進に関する請願
- 一現時点では直ちに実施できないものもあるが、実現できるものについては積極的な努力されたい。
- ◇総合施設建設に関する請願(喜多見北部地域)
- 一将来計画の中で趣旨に沿うよう努力されたい。
- ◇環境浄化等に関する請願(成城三丁目地域)
- 一関係者と十分な話し合いの上、願意に沿うよう適切な指導をされたい。
- ◇高齢者事業実施に関する請願
- 一関係各部と協議し、願意に沿うよう努力されたい。
- ◇児童遊園地設置に関する請願(奥沢二・五丁目地域)
- ◇溝渠・暗渠の改修に関する請願(船橋一・三丁目地域)
- ◇浸水被害の抜本的対策に関する請願(世田谷二丁目、桜一・三丁目地域)
- ◇児童遊園地設置に関する請願(太子堂・丁目地域)
- 一以上四件、願意に沿うよう努力されたい。
- ◇越年手当支給等に関する請願
- ◇年末手当支給等に関する請願
- ◇労働者互助会予算の増額等に関する請願
- ◇賃金引上げ、年末手当支給等に関する請願
- 一以上四件、要求各項目については、法的にできないものもあるが、十分実施を把握し、区でできるものについてはなるべく趣旨に沿うよう努力されたい。

ことに年末手当支給については、従来の例も配慮してできる限りの努力をし、すみやかに支給できるように努力されたい。

- ◇建築工事中止に関する請願(松原一丁目地域)
- 一関係当事者間で話し合い、合意に達するよう行政指導されたい。
- ◇都立高校の学級数増等に関する請願
- ◇総合教育文化会館設置促進に関する請願
- 一特定団体の専用教室としての常時使用は願意に沿いがたいが、総合文化会館設置促進については願意に沿うよう努力されたい。
- ◇体育館改築に関する請願(経堂小)
- ◇信号機設置に関する請願(城山通り)
- 一以上二件、願意に沿うよう努力されたい。

## ■取下承認 二件

- ◇ガソリンスタンド建設反対に関する請願(東経堂団地入口交差点)
- ◇共同住宅建設反対に関する請願(若林一丁目地域)

## ■新規付託分 三十一件

- 無認可幼稚園保育料補助に関する請願
- 私立幼小中学校就学者に対する教育費助成に関する請願
- 仮称代田区民センター内に小売市場の併設に関する陳情
- 東湯葉業問題に関する請願
- 学童保育クラブ設置に関する請願(代田五・六丁目地域)
- ゼロ歳保育拡充等に関する請願
- 児童館設置に関する請願(松沢、赤堤、松原小学区地域)
- 学童保育クラブ指導員の増員を要求する請願
- 高層マンション建設反対に関する請願(玉川台一丁目二番九号)



## “せたがや区議会のはなし” 発刊のお知らせ

区議会の活動のようすを紹介するパンフレット「せたがや区議会のはなし」を発刊しました。B4判、52ページ。区議会事務局、区役所資料コーナー、梅丘・世田谷・玉川・玉川台・奥沢・砧各図書館でさしあげますからどうぞ。

郵送ご希望の方は送料85円(切手)を添え左記まで申し込んでください。

154世田谷区世田谷四丁目二二一七 世田谷区議会事務局

高連六号線(地下鉄)に関する請願

地鉄六号の目黒通り乗入れに関する請願

横断歩道早期設置に関する請願(土堤二丁目地域)

## 武井留治議員



区議会議員武井留治氏(公明)は、3月13日、くも膜下出血のため公明党区議団控室で急逝されました。青森県出身。五十五歳。

氏は昭和38年以來当選三回、庁舎建設委員、長、区民・文教・予算各委員会の副委員長を歴任。44年から46年にかけては公明党区議団幹事長として活躍されました。

なお、区議会党派の勢力分野は、自民二十八、社会十、共産六、公明四、民社三、無所属二、欠員二。

## 議員の住所・電話番号変更

- 石井健太郎(自民) 砧五丁目一五二一三(416)〇九二〇
- 岩根志津子(社会) 桜丘二丁目八四一〇二(420)八〇二七



## 編集後記

〇「福祉元年」。予算審議にあたっては、福祉のところではずいぶん力がいってまいりました。政治を行なう側にとっても、政治に要求する側にとっても、福祉は大きな焦点となりつつあります。〇5月末に開かれる臨時会では、議会役員の一斉改選が行われます。この時に、学校や下水道枝線の工事請負契約案がたくさん上程されるでしょう。

# ひろば

区議会だより、または区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。なお、編集部で投書の内容を要約することがあります。

あて先 二一五四 世田谷区世田谷四丁目二一七 世田谷区議会事務局

## 新玉川線 積極的なはたらきかけを

1月15日発行「区議会だより」の投書欄「ひろば」にある「どうなった新玉川線」の意見に全く賛成です。同時に今日までこの問題を放置し区民に何も知らせなかった区の怠慢を早急に解消し、区民へのサービスを回復するよう強く区議会に要望します。もとより敷設主体である東急が私企業であることは百も承知ですが、輸送機関の公共性に鑑み、かつ、企業の社会的責任が問われている今日、東急責任者を区議会に喚問し、明確な答弁を求めることができるはず。またすべきたと思えます。

桜丘二丁目17-18 水谷雅一